

国税に関するご質問・ご相談は

国税庁ホームページで解決！

あなたの疑問？

ふたばが解決します！



「所得税・消費税の確定申告」・「インボイス制度」
についてのご質問はチャットボットをご利用ください

24時間365日いつでも利用可能！

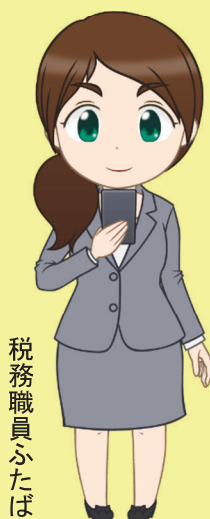
※メンテナンス期間を除きます。

「年末調整」は10月上旬から対応します。

国税庁 ふたば



スマホでのご利用は
こちらから▼



税務職員ふたば

チャットボットと合わせて

タックスアンサーで解決！

～あなたに合った検索方法でご利用ください～

- ☆ 自分に合った状況から！
- ☆ キーワードから！
- ☆ 分野から！

国税庁 タックスアンサー



国税庁ホームページで 解決しない場合には、

■ 国税相談専用ダイヤル」（電話相談）をご利用ください（裏面）



国税庁 法人番号7000012050002

(R5.8)

国税に関するご質問・ご相談は

電話で解決

令和5年11月1日（水）
国税相談専用ダイヤル スタート！

コ ク ゼ イ
0570 - 00 - 5901 (全国一律料金)

受付時間 平日8：30～17：00 (土日祝日及び12月29日～1月3日を除く。)



税務職員ふたば

音声案内に沿って、次の「1」～「6」を選択します。
(確定申告期には、「0」確定申告が追加されます。)

- 「1」 所得税
- 「2」 源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」 法人税
- 「5」 消費税、印紙税
- 「6」 その他

- ・ 相談内容によっては、所轄の税務署へのご相談をお願いする場合があります。
- ・ 税務署、業務センター室からのお尋ねに関するご質問については、所轄の税務署、業務センター室へお問い合わせください。
- ・ 上記ナビダイヤルにつながらない場合は、**所轄の税務署に電話して音声案内「1」を選択してください。**

インボイス制度に関するご相談は「インボイスコールセンター」へ

0120 - 205 - 553 (フリーダイヤル)

受付時間 平日9：00～17：00 (土日祝日及び12月29日～1月3日を除く。)

税務署で相談 (事前予約制)

電話での回答が困難な相談については、お電話等で事前に相談日時等を予約いただいた上で、所轄の税務署において相談をお受けしています。

所轄の税務署へ電話して音声案内「2」を選択してください。

